第6回気象予報士 CPD 制度創設準備委員会 議事録

日時: 2013 年8月31日(土) 15時00分~17時00分

場所: 京橋プラザ区民館 1号洋室(東京都中央区)

. 委員・事務局員及び出席者(敬称略、以下同じ)

委 員 長

田中 博 公益社団法人日本気象学会 常任理事 教育と普及委員会 委員長 筑波大学生命環境科学研究科 教授

委 員

杉浦 幸彦 いであ株式会社 執行役員

高田 吉治 株式会社応用気象エンジニアリング 代表取締役社長

岩谷 忠幸 NPO法人気象キャスターネットワーク 事務局長

常盤 勝美 株式会社ライフビジネスウェザー 取締役 ビジネス気象研究所 所長

平松 信昭 一般社団法人日本気象予報士会 理事副会長

オブザーバー

| 酒井 | 重典 | 一般社団法人日本気象予報士会 | 代表理事会長 |
|-------|----|----------------|----------|
| 岩田 | 修 | II . | 専務理事幹事長 |
| 小西 | 雅子 | II . | 理事副会長 |
| 小川 | 雅仁 | II . | 常務理事副幹事長 |
| 川島 | 博之 | II . | 常務理事副幹事長 |
| 岡留 | 健二 | II . | 常務理事 |
| 古屋 | 勝保 | II . | 監事 |
| 水村 | 忠男 | II . | 監事 |
| 関 | 隆則 | II . | 監事 |
| 森田陸四郎 | | <i>II</i> | 事務センター |

事務局

平松 信昭 事務局長

内山 常雄 一般社団法人日本気象予報士会 常務理事

雨宮 浩樹 "常務理事

與語 基宏 " 前常務理事

.議 事 次 第

- 1)委員長あいさつ
- 2) CPD 認定制度創設に向けての経過報告
- 3) CPD 管理システムについて
- 4)建設系 CPD 協議会への加盟について
- 5) CPD 運営委員会の創設に向けて

.議事

1.委員長挨拶要旨

気象予報士に継続的な技能向上を促す CPD 認定制度創設の準備委員会は、2 年前から 開催され、今回は第6回目となります。これまでの皆様がたのご努力により、制度の大 枠ができてきましたが、制度の実施に向け、これからもご協力をお願いします。

2. CPD 認定制度創設に向けての経過報告

事務局より、これまで検討してきた気象予報士 CPD 制度創設の目的と制度の概要について説明した。講習会や研修会への参加や論文の発表などの活動に対してポイントを付与し、3 年間で 120 ポイント取得すると CPD 認定気象予報士とすることが骨子である。この制度の運用には、各方面の組織を代表する運営委員会が、認定、監査などを行う。認定システム要件の検討に時間がかかり、制度の発足が 1 年間遅れたが、コンパクトなシステムで早期立ち上げを目指して、現在準備中である。

3. 意見交換

- 1)経過報告について
 - 要望)気象庁や気象業務支援センターを巻き込んだ制度にしてほしい。
 - 回答)気象庁に対しては、委員会の都度、その内容を報告し、アドバイスを受けている。 気象業務支援センターは、現段階で資金提供はできないが、制度に対する理解は 得られており、CPD 制度の運営委員会が設立に向けて参画をお願いする予定。
 - 質問) CPD のポイントの与え方や内容の見直しはあるのか?
 - 回答)運営委員会で見直す。
 - 意見)技術士CPDの内容も適宜見直されており、年々ポイントが取りづらくなっている。
 - 意見)自己申告の取得ポイントは監査をしっかりしてほしい。自己学習の内容の監査は 重要である。

2) CPD 管理システムについて

- 質問)気象予報士のCPD取得の情報をどこまでオープンにする予定なのか、個人情報の保護対策は考えているのか。
- 回答) 気象予報士個人の CPD 情報の公開は考えていない。CPD の証明として認定書を 交付し、個人は自分のデータをコピーできるので、自分のデータを配布するのは 妨げない。現在個人情報保護法の対象となるのは 5,000 人以上の個人データを扱

う場合であるが、その規模まで拡張することを当初から考慮して、プライバシーマーク取得を考える。

意見)システムに関しては、記載例の表示ページを用意してはどうか。間違って多重に 入力しないようなチェックを入れてはどうか。

3)建設系 CPD 協議会への加盟について

CPD 認定書の効力を予報士会の内部だけでなく、一般社会に通用するものにするために、建設系 CPD 協議会に加盟する。そのためには加盟料や運営経費の負担をする必要がある旨事務局から説明した。

- 質問)建設系 CPD 協議会への加盟団体は、個別に CPD 制度を持っているのか、それとも統一された制度なのか。
- 回答)建設系 CPD 協議会は加盟団体の連絡のための協議会であり、参加団体は個別の CPD 制度を持っている。

4) CPD 運営委員会の創設に向けて

- 意見) 気象予報士の活躍の場を創出する努力もあわせて行ってほしい。
- 意見)CPD 認定された予報士を優先して採用する仕掛けがないと価値がでないのではないか。
- 意見)民間気象会社がこの制度に参加するメリットも考えてほしい。

これに対し、事務局から以下の回答を行った。

- ・ CPD 認定制度は、気象予報士が、各自持つ実力を生かして活動の場を広げる手助けをするものである。取得ポイントの目標が提示されれば、それに沿った学習意欲がわくであろうし、認定を取得すれば、CPD 認定予報士の誇りを持って仕事に励むことができるであろう。逆に、この制度を導入しないと気象予報士の評価が次第に低下し、気象予報士不要論まで出かねない状況にもある。制度の創設だけでなく、その後の活動の場の拡大に、日本気象予報士会も全力を挙げて努力していく。
- ・ 気象予報業務に対する国交省等の発注が最低価格落札方式でなく、技術評価がなされるプロポーザル方式や総合評価落札方式になるように、また、その際に CPD 取得の有無が評価点に繋がるように各方面に働きかけたい。

4. 今後の方針

この制度を運用するために、この準備委員会を発展させ CPD 制度運営委員会を組織する。今後は運営委員会に場所を移し、定期的に委員会を開催しながらより良い制度になるように協議を続けていくことを確認した。